

はしがき

本号は宗教法制研究所紀要第48号「法と宗教をめぐる現代的諸問題」の続編である。したがって、当時の服部朗所長が「はしがき」に記された、「世俗化が喧伝される今日においても、国家、社会、個人と宗教の関係は様々な場面で看取できる。我々の身近な地域社会において、国家との関係において、国際関係において宗教に関連する問題は枚挙に暇がない」との認識を共有し、本号は編纂された。ここに収められた論考を簡単に解説すれば、下記のようなになる。

伊藤栄寿「『神の島』沖縄・久高島における土地総有の意義—総有理論に関する批判的一考察—」では、「神の島」とよばれる沖縄・久高島における土地の所有形態が検討され、久高島における宗教的色彩が土地所有形態に大きな影響を及ぼしていること、久高島の土地は総有ではなく入会であること、などが示される。梅川正美「イギリスにおけるテロリズム抑制の諸立法と宗教条項」では、アメリカにおける2001年9月11日の同時多発テロ後にイギリスで制定された「2001年反テロ法」政府法案をめぐる議論のうち宗教条項に焦点が当てられ、貴族院により削除された38条、修正された40条、生き延びた37条に関して考察が加えられる。鈴木慎太郎「アメリカの公立学校における進化論教育と信仰の自由」は、科学的真理と宗教的真理が衝突した場合の公共的な対応のあり方を探究するために、アメリカの公立学校における進化論教育をめぐる法的な対応を取り上げる。具体的には、Epperson v. Arkansas 事件と Edwards v. Aguillard 事件を紹介・検討する。中谷毅「ドイツにおけるトルコ系移民の統合—ドイツ人のイスラム像との関連で—」では、ドイツにおけるトルコ系移民の統合状況およびドイツ人が抱くイスラム像を紹介・検討し、両者の関連に論及す

る。飯野賢一「白山比咩神社大祭の奉賛会発会式への市長の参加・祝辞と政教分離」は、神社大祭の奉賛会発会式への市長による参加・祝辞が政教分離原則に違反するかどうか争点となった事件の控訴審判決に関して、社会的儀礼論の問題点を指摘しながら、同判決の意義を考察している。

なお、発行に際しては、研究所運営委員と研究所職員の皆さんのご協力を賜った。また、本号でも成文堂編集部石川真貴さんにお世話になった。記して、謝意を表したい。

平成21年12月1日

宗教法制研究所長

山 野 嘉 朗